

令和 7 年 2 月 10 日全員協議会会議録（要旨）

（10：28 開会）

○八幡元弘議長

ただ今より全員協議会を開催する。小野議員から欠席届が届いている。会議の傍聴について申出があり、これを許可したのでお知らせする。本日の議題は手元に配付のとおり、執行部から令和 7 年度施政方針の骨子を初め計 4 件である。井畑市長よりあいさつ及び説明を願う。

○井畑明彦市長

本日、全員協議会で令和 7 年度施政方針の骨子、主な事業、その他市役所の組織体制や文化財保存活用地域計画等を説明するが、前段で、先ほど議会運営委員会の会場でも話したが、この豪雪で除排雪の費用がかさんでいる。専決処分に対応してなおこの先、また足りなくなることがなければいいが、必要な予算は臨機応変に対応しなければならない状況にあることをお伝えする。施政方針の骨子等、概要について触れるが、今後のスケジュールとして、2 月 14 日に当初予算の記者発表、18 日には議会初日があり、施政方針その他様々な項目について説明するのでご承知願う。私からは施政方針の骨子について説明する。

資料 No. 1、令和 7 年度の施政方針を考えるにあたり、背景にあるのはどういう事柄であるか。世界の恒久平和に対する懸念が高まり、それは平和人権に対する憂いであると同時に、経済にも様々な影響をもたらされ、物価高等になって現れていると認識しており、さらには昨年、能登半島地震その他の自然災害の激甚化、多発化の傾向にある。国内的には少子高齢化や人口減少の課題等々が様々浮上している。そういった課題の憂いが社会全体を覆っている状況にあると認識している。その中で安心安全を礎にし、地域コミュニティの活力を育み、持続可能なまちづくりを行っていくことを根幹に据え取り組まなければならないと認識している。以下 2 ページにわたり項目を掲げた。

1 番目は安全安心を礎にということで防災・減災への対策と取り組みについて、防災行政無線もあるだが、来年度から気象や防災の専門家、専門的知見を有する人を、気象防災アドバイザーとして配置することを定める。それによりできるだけ確で迅速な災害対応が可能と期待を寄せている。

2 番目は洋上風力発電事業で、村上胎内洋上風力発電株式会社が設立され、地域活性化策、それに対する諸々の連携が現実のものになっていく。2029 年までもう 5 年を切っており、加速すべきは加速しながら、より魅力ある地域づくりに努めていく原動力に、当該事業がなっていくよう願う。

3 番目は子育て、教育で、1 つめは全国的にその傾向が顕著になり進められている子ども家庭センターの設置が大きな施策になる。さらに、ひとり親家庭世帯の支援、中条すこやか子ども園の民営化に向けた準備を進めていく。教育に関しては、中学校の再編、小学校の改築事業等が大きな内容となるが、子ども達の豊かな学びと健やかな成長のため、しっかりと取り組んでいかなければいけないテーマであると認識している。もう 1 つは県立中条高校で、このままの状態が続くと県の教育委員会で統合再編が視野に入ることになるが、全国的にはまだまだ数少ないながら、首都圏から新潟県内の高校に入学者を募るという制度にチャレンジしていこうと考えている内容である。

4 番目は、関係人口も交流人口も大切である中で、産業では創意工夫による農業支援や取り組み等を中心とした農業に係る支援策、収入保険制度の新規加入を支援することも併せて行いつつ、全国的に進められている担い手確保で、地域計画の歩みを進めていかなければならない。中山間地では有害鳥獣駆除等を更に強化していかないと、農作物の生産に滞りが生ずるという危機意識を持って進めてようと考えている。観光振興では交流人口の大切さを意識しているが、ロイヤル胎内パークホテルにグランピング施設がオープンするため積極的に PR していく。SNS の活用やインバウンド誘客等にも力を入れていくことで、交流人口の拡大に努めたい。

5 番目は生涯学習施設の整備だが、市民ニーズが高く、構想、計画、立案、その整備に至る一連のプロセスを加速し進めたい。それにより市民の文化的なニーズ、交流や憩いの場に対するニーズ、多岐にわたる部分のニーズを叶えられるよう取り組む。

6 番目は市民協働によるまちづくりだが、地域のコミュニティ、136 ある町内集落のコミュニティが、生産年齢人口の減少、空き家等もあり、なかなか活性化を図り、そして支え合う風土の醸成が難しい。そこを行政として後押ししていく必要性が高いと認識していた。来年度から地域活性化コミュニティ支援の補助、交付金的な補助を拡充して進めることを、当初予算に盛り込んでいる。

7 番目はDXの推進で、これも待ったなしの部分であるが、市役所内部で書かない窓口その他取り組んでいること、さらに電子入札、電子契約にも取り組みを進め、翌々年度にはスタートできるよう下地を整えていく方針である。

8 番目は市制施行 20 周年で、まだ公表していないが 11 月 1 日あたりに、20 年の振り返りと、持続可能な胎内市であるように、様々な思い、若い人たちを含めた思い、それらを単なるセレモニーではなく、みんなで共有し合えるような、夢を語り希望を持てるような胎内市であるよう、その辺りをスローガンのようなところに据え、この事業を行いたいと考えている。

その他で4つ項目を掲げている。1 番目の新たな指定ゴミ袋は、今後の環境保全、環境に留意したまちづくりの一環となるが、ゴミ袋の原材料にバイオマスプラスチックを 25% 使用したものに変える。2 番目は後程触れるが文化財の保存活用地域計画。3 番目は空き家対策の取り組み。現実的な 1 歩を進めなければいけない中、様々な検討をしてき

たが、空き家の解体の補助金を一定の要件下で交付し、除却その他を進め、住環境を保全し、景観の保持等にも資するよう考えている。4番目は第3次胎内市総合計画の策定で、来年度から準備し備えていく段階に入る。第3次の総合計画は様々な課題が非常に大きく、社会全体、地域全体に関わり広がり大きくなっている。そのことを認識し、取り組んでいかなければならない。計画のための計画ではなく、身のある計画を通してまちづくりが行われるよう、策定に努めたいと考えている。以上、令和7年度の施政方針の骨子の説明である。

○藤川財政課長から(2)令和7年度主な事業(案)について説明

○須貝総務課長から(3)令和7年度胎内市市役所組織体制(案)について説明

○佐久間生涯学習課長から(4)胎内市文化財保存活用地域計画(案)について説明

○八幡元弘議長

執行部から説明のあった(1)から(4)まで順次質疑を行う。初めに(1)令和7年度施政方針の骨子について質問はあるか。

(なし)

○八幡元弘議長

質問ないので、次に(2)令和7年度主な事業(案)について質問はあるか。

(なし)

○八幡元弘議長

質問ないので、次に(3)令和7年度胎内市役所組織体制(案)について質問はあるか。

○丸山孝博議員

防災対策室を設けるが、防災課長や防災対策室長という役職はあるのか。

○井畑明彦市長

防災対策室長を置くと考えている。職階職務は課長ではなく、総務課長の下に室長、参事級を考えている。係をその下で2つに分割し、それぞれ明確化した中で職務に当たってもらう。

○渡辺宏行議員

その中に気象防災アドバイザーを配置するとあるが、これはどういった人か、他から専門家を常駐させるのか。内容を伺う。

○須貝総務課長

気象防災アドバイザーは、国土交通大臣から防災の知見を兼ね備えた気象の専門家として位置付けられる者で、胎内市が気象防災アドバイザーの募集を行ったところ、数名の方から応募があった。配置する方は現在富山県在住だが、4月から胎内市に在住して防災・減災行政に当たる。

○八幡元弘議長

他に質問はあるか。

(なし)

○八幡元弘議長

質問ないので、次に(4)胎内市文化財保存活用地域計画(案)について質問はあるか。

(なし)

○八幡元弘議長

その他議題以外で、執行部から何かあるか。

(なし)

○八幡元弘議長

議員からは何かあるか。

○丸山孝博議員

市長から話があり除排雪の専決も出たが、今後さらに降雪が予想されて出費がかさむ中、県も含めて連携し、国に対しては特別交付税の増額や、臨時措置的な財政負担をもっと強く働きかけるべきだが、市長会等ではどんな動きがあるのか。

○井畑明彦市長

例年冬が終わる頃、雪害等の経費や支出を踏まえ要望している。雪害により経費の増高が見える、増えることは感じるが、それがどのぐらいの規模で、どういった地域間の

差異があるのか。そこが明確になった時点で、市長会として、全体あるいは災害級の被害のある市町村とどう分けをし、どのような形で要望するか。議員の言われることについては、要望すべきはしっかり要望していく。市長会としてもそのような動きになっていることで理解いただきたい。春にはこのような流れになった等々、お伝えできるかと思う。

○丸山孝博議員

交付税の前倒しが必要ではないかと思う。その辺もぜひ要望願う。

○井畑明彦市長

2月、3月に予定される市長会もある。その中で議題に上がるかもしれないが、議員の言われることについて、国県で何らかの情報共有や話し合いがされている可能性もあると思うし、確認し、対応できるところは対応してもらいたいと発信していく。市長会全体もそう考えると思うし、知事会もそうであろう。動向は注視し、当市もしっかり伝えていこうという考えである。

○八幡元弘議長

その他あるか。

(なし)

○八幡元弘議長

以上で本日の全員協議会の議題はすべて終了した。これをもって閉会とする。

(10:58 閉会)